

# 株式会社エムケイ興産 行動計画

## 【次世代育成支援】

全ての社員が、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について、地域に貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年10月1日～令和5年9月30日までの2年間

## 2 内容

【目標1】 仕事と家庭生活との両立を支援するための雇用環境を整備する。

(対策)

- 令和3年10月より、出産や育児のための父親の休暇取得の促進、また育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業などの勤務制度や雇用保険法に基づく育児休業給付・介護休業給付などの諸制度について、毎月開催の定例報告会議等を利用して周知を徹底するなど、その環境整備を促進する。
- 令和5年9月までに、育児に係る所定外労働の制限や短時間勤務などの適用年令を見直し拡大を図る。

【目標2】 令和5年9月までに、所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを設定、実施する。

(対策)

- 事業所毎に毎週2日以上「残業しない日」を設定し取り組むとともに、定例報告会議において、所定外労働の削減状況を報告、検討する。

【目標3】 令和5年9月までに、1人で作業している現場について作業量に応じて作業員を派遣し、2人体制で就業できるよう雇用条件の整備に取り組む。

(対策)

- 各作業現場の作業量、作業に要する時間等の分析を徹底調査し、作業内容に応じて可能な限り2人による作業体制にする。

【目標4】 若年層に対する就業体験の機会を提供し、雇い入れの推進を図る。

(対策)

- 例年実施の中学生などの職場体験活動や職場見学等の要請に対し、今後とも継続して受け入れを行う。

## 【女性活躍推進】

女性社員が、その能力を発揮し活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年10月1日～令和5年9月30日までの2年間

2 内容

【目標】 令和5年9月までに、年次有給休暇取得率を次の通りとする。

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 正社員        | 平均80%以上 |
| (2) 嘱託社員・パート社員 | 平均80%以上 |

## 【取組内容】

令和3年10月～

- 各部門長を推進責任者に指名し、毎月開催の定例報告会議において有給休暇取得状況の報告を行う。
- 職場単位で有給休暇の取得予定表を作成し、職場内での周知と取得時期の調整を行いやすくする。
- 複数担当制等、業務をカバーし、有給休暇を取得しやすい業務体制の整備を行う。